

最初に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆様におかれましては、早朝より議会にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って2項目、3点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目めの防災対策についてお伺いをいたします。今夏の台風、大雨災害は、全国各地に大規模な被害をもたらしました。災害発生時には、災害対策基本法等に基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる局面に応じ、国と地方公共団体の権限と責任が明確化をされています。地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適切化等を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっております。

しかし、熊本地震や今夏の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより、災害対応に支障を来すケースが見られました。国や県との連携や対向支援の受け入れなど、自治体職員は特に初動期において多忙を極めるために、この間に職員がさまざまな事情から、避難所運営に当たってしまうと、被災者救助を初め災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。境町議会としても、先般熊本研修の際、この点においても熊本県庁において、課題として、これはもう議員皆さんと一緒に説明を受けてきたところでもあると思います。内閣府公表の避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針の避難所運営のマニュアルの作成には、避難所の良好な生活環境を確保するための運営基準やその取り組み方法を明確にしておくこと。なお、要配慮者に対する必要な支援についても明確にしておくことなどが挙げられています。市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、わかりやすいマニュアルの整備が必要であるとあります。

そこで、1点目の災害時における避難所運営について、当町の避難所運営マニュアルの現状と、また見直しについてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、東日本大震災から約5年8カ月が経過をし、災害時における情報の伝達にもさまざまな多様性が求められると思います。インターネットによる2016年の最新のデータによりますと、これは東京地区におけるスマートフォンの所有率は、2010年には9.8%、約10人に1人でありましたが、2016年には70.7%、約10人中7人が所有をする時代となりました。タブレット端末においても、2011年には7.4%でありましたが、この2016年には38.3%の所有率と約4割に近づく躍進をしています。これは15歳から69歳までにおいて、要するに5人に2人近くがタブレット端末を有していることとなります。ほんの数年前までは考えられなかったことであります。性別、世代別区分に見ても、若年層から50代の中堅層は所有率が高くなっています。とはいっても、60代の男性が36%、女性が26.4%と決して低いとは言えない所有率の結果となっています。

そこで、こういったスマートフォンを活用して当町における災害情報システムを導入すべきであると思いますが、考えについてお伺いをいたします。

次に、2項目めの通学路の安全対策についてお伺いをいたします。平成28年10月28日、神奈川県横浜市において、登校中の児童の列に車両が突入し、1名が死亡、6名が重軽傷を負う事故が発生したほか、同年11月2日には、千葉県八街市においても同様の事故により4名が重軽傷を負う事故が発生するなどして、通学路の交通安全の確保に万全を期す必要があります。このことを受け、平成24年度に実施した緊急合同点検以降も継続的に取り組みは行われているところではありますが、この通学路の安全確保に向けた取り組みをさらに推進を求める旨の通達が平成28年11月28日、ごく最近であります、「通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について」と題し、文部科学省、国土交通省、警察庁から発表されております。

また、この中で通学路の安全確保に向けた取り組みの2015年度時点の実施状況が公表されました。2012年度に行った全国緊急点検で対策が必要とされた危険箇所のうち、約9割を超えて対策が実施されたことが明らかになっております。当町においても、かなり整備をされていると思いますが、当町の現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、2項目、3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） ただいまの防災対策についての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） おはようございます。それでは、田山議員の1項目め、防災対策についての1点目、災害時における避難所運営について、当町の避難所運営マニュアルの現状と見直しについてとのご質問にお答えいたします。

境町では、平成26年に境町地域防災計画を策定し、避難所の開設と必要事項について記載しておりますが、実際の運営に当たっての具体的な内容については、細かく定めていないことから、平成27年度に避難所運営マニュアルを策定し、全職員に周知しております。このマニュアルは、発災から3日間の初動対応を基本に策定したものでございますが、昨年の関東・東北豪雨災害では、23日間にわたり避難所を開設し、実際に9日間の避難所運営が行われ、職員が主体となり運営してまいりましたが、さらに被害が拡大し、多くの避難所を開設し、長期間運営することになりますと、職員だけの対応では無理があり、地域住民やボランティア団体、自主防災組織などの住民組織が、あらかじめ定められた責任者と役割分担のもと、自主的に行っていただくことが望ましいと言われております。

こうした趣旨を踏まえ、現在策定中であります広域避難計画が今月中に完成する予定であることから、区長会合同の説明会等を実施する中で、避難所運営や避難計画について報告させていただきたいと考えております。

○議長（倉持 功君） 2点目については、町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆様方におかれまして
もご苦労さまです。

それでは、田山議員の2点目についてお答えさせていただきます。東日本大震災から約5
年8カ月が経過をし、災害時における情報の伝達にもさまざまな多様性が求められると思
うが、当町における災害情報システム導入についての考えはということについてお答えを
いたします。

防災情報は、住民に早く正確に伝えることが求められております。そのためには、二重、
三重に備えをすることが有効だと考えております。現在当町の伝達手段には、防災行政無線、
エリアメール、広報車や消防団による広報、ホームページへの掲載や行政区長、民生委員等
による住民への直接的な声かけがあります。最近では、ツイッターなどのSNSなども利用
されており、速報性や効率性を考慮すると、ケーブルテレビを含むテレビ放送、コミュニテ
ィーFMを含むラジオ放送なども有効であると言われております。

先般、視察に行った三条市、見附市においては、やはり屋外用の防災無線、これが有効で
あるということと、もう一つは、この中でファクスを全区長さんに配っているというよう
なお話もありました。区長、ファクスをお持ちになられている方は別なのですけれども、持
っていない方には、前区長さんとか、それから地域に必ず防災の自主防災組織があつて、その
組織の長さんには必ずファクスを配っておいて、何かがあつたら全てそこで送信をする
というようなことも取り組まれておりました。こういったところもぜひ議員さん方も、今度総
務委員会で行かれるという話ですので、非常に三条市、見附市、先ほどの1点目の項目でも
そうですけれども、非常にすばらしい政策を打っている。うちの百歩ぐらい先、千歩ぐらい
先を行っているようなところでもありますので、ぜひそういったところも見ていただいて、と
もに改善をしていきたいと思っております。

そして、議員ご承知のように、境町ではアナログ通信による防災無線を全戸に配布してか
ら十数年が過ぎまして、平成35年にはデジタル無線化の整備が必要となり、今後の対応につ
いて莫大な費用がかかることから検討をしているところでございます。そんなところ、国の
平成28年度補正予算の補助事業、これは10分の10の事業で、上限が7,500万円という事業に
なるのですけれども、その中の災害情報伝達手段等の高度化事業というものがございまし
た。そちらに国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携をしまして、11月11日に提案書の
提出を行ったところであります。この事業といたしましては、インターネットによるストリ
ーミング放送を活用した緊急情報通信システムの社会実装実験並びに多機能地図システム
との連携、そして特徴的なのは、アイビーコンを活用した要援護者・要介護者の見守り機能
の追加、これなどはこの間、笠間市あたりで多分発表になったと思いますけれども、1つを
やっている自治体というのは多いのですけれども、防災と見守りまでを兼ねそろえた、そう
いうシステムを提案しているところは少ないというふうに思っているので、多分これが採
択をされると全国初になるのではないかなと思っております。

それと、緊急災害放送の過去事例の分析とテキスト、音声コンテンツの制作、そして何よ

りもこのシステムを使うと、これはスマートフォンが主流になるのですけれども、スマートフォンで、例えばこちらから強制的に起動して、保護してほしい、助けてほしいとか、そういう画面があらわれて、アプリを入れておくと。それで助けてくれと言ったら、そこが全部GPSでわかると、そういうふうな仕組みも入っている仕組みであります。ですので、これは全国的にもまれなシステムなのですが、これが11月11日に提出をしました。今月末には選定があると思いますので、何とか選定をしていただければ、来年の5月ごろには整備を開始し出して、平成29年の12月に全部整備が終わって、来年度の末には報告書を取りまとめると、そういう運びになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。今後もこうした補助金の活用も含め、境町に適した情報伝達システムの整備に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、今回の申請につきましては、情報提供いただきました田山議員と井出公明党代表には大変お世話になりましたことと、そして国立研究開発法人防災科学技術研究所の増田研究員にもお世話になりましたことを改めて町を代表して御礼を申し上げたいと思います。採択されることを願ってやまないところでありますので、採択されましたら、ぜひ議員の皆様とともに、また報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） まず、1点目の避難所における運営についてということなのですが、これは本当に今回熊本へ行った全議員さんが聞いて、やはり一つの問題点として、避難所運営について、これはやっぱり役場の職員の方がみんな行ってしまうと、役場の機能がなくなってしまうといえますか、できない、罹災証明も何でもそうなのですが、そういった機能ができなくなって、大変混乱したという話をお聞きしました。これはもう本当に皆さん全員聞いたと思うのですが、そういった中で、そういったやはり必要なこととしては、避難所の運営について、やはり、さっき町長さんから区長さんという、確かに区長さんが一番近い試金石かなとは思いますが、その方が中心になって避難所を運営できるような体制づくりをやはりしていくことが大事であろうということがありましたので、これをぜひ運営マニュアルに、その中に勉強会なども多分町でやられているのだと思うのですが、自主的にできるような体制をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

また、今回の、この前の地震でもありますが、例えば台風10号で被災した岩泉町でありますけれども、ここではやはりこういった運営マニュアルが整備をされていたにもかかわらず、役場の職員がずっと避難所に携わったために、なかなかうまくできなかったということも例としてあります。この前町長が行かれた新潟もそうなのですが、やはり現実に災害に遭ったところの話を聞くということは、本当にすばらしいことだと思うのです。やはり体験したところの話を聞いて、我が町に生かしていけるという、そういう、もうやられていることなので、あえてまた言うこともないのですが、ただ今後やはり細かい目で見た避難所の

運営についてできるように取り組んでいただきたいというふうに思います。これも要望になってしまいます。

2点目の、先ほどあったシステムですが、さっきちょっと紹介しましたが、スマートフォンはやはりもう多いのです。1つは、携帯電話が、昔よくガラケーと言われていますが、これがだんだんなくなってきていて、選択肢がなくなっているせいでスマートフォンがふえているという、一つそういうのもあるのですが、やはりいろんな便利な機能、またさっき町長が言われた、例えば本当に今認知症の方がどこかへ行ってしまったときに、どこに行くかわかるようなシステム構築がここにもできるということで、これもぜひ本当に境町が初めて、モデルケースになるように自分もできることは尽力したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。このことについても、町に申請もしていただいて、これも本当に町長の決断で、期間がない中、町が出していただいたことによって申請することができましたので、これは逆に感謝を申し上げます。1項目めについては以上です。

○議長（倉持 功君） これで防災対策についての質問を終わります。

次に、通学路の安全対策についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、田山議員の2項目め、通学路の安全対策についての1点目、当町においてもかなり整備をされていると思われるが、現状と今後の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

当町の通学路の安全対策につきましては、議員ご承知のように、交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラーの設置や白線、ガードレール、道路標識の整備等を行っております。整備状況につきましては、年度初めに新入生の入学に合わせ、通学路が変更になることから、各小中学校で点検を行い、また8月には交通安全協会と母の会の合同による通学路の安全点検等を実施していただいているところでございます。危険箇所や補修等の必要がある場合には、報告を受けて随時整備を行っているところでございます。さらに、警察署や担当職員が見回り等を行っており、行政区長さんからも情報提供を受け、防犯カメラや防犯灯の設置等も含め、安全確保に努めているところでございます。

なお、近隣の古河市や坂東市、五霞町におきましても、同じように学校や団体、地元区長等の報告や要望を受け、整備を行っているとの状況でございますので、報告させていただきます。今後におきましても、関係機関や団体の方々との連携を図りながら、引き続き通学路の安全確保と整備を推進してまいりたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど1回目の質問でも紹介したのですが、通学路の安全確保ということで、きょうたまたまうちのほうの公明新聞にも載りまして、対策実施が全国では9割を超えているとありました。

それで、ちょっとこれは確認なのですが、平成25年1月25日、緊急合同点検の実施状況というのがありまして、その中に、例えば茨城県で見ますと、対策の必要箇所数というのがあります。これが茨城の場合だと1,890カ所となっています。これは24年11月30日の話ですから、全国一斉で点検をしたときにこれだけの箇所がありますよということであったと思うのです。先ほどの新聞でありますけれども、9割がもうその対策をされているということになりますと、かなりもういっているのだなとは思いますが、境町の、例えば当時の、安全対策が必要箇所は何カ所ぐらいあって、今はもう何カ所ぐらいできていて、あと危険な箇所はどのぐらいあるというのがわかれば教えてもらいたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（張替克己君） それでは、田山議員さんの再質問にお答えいたします。

町内の通学路対策箇所としましては、14カ所ということでホームページ等で公開をされているところがございます。現在県対応で1カ所、それから町対応で5カ所、事業取り組み中ということでございます。内容については歩道整備、県対応で上小橋の5差路の対応ということでございますので、バイパス整備を今行っておりますので、対応中ということでございます。全14カ所ということでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） もう一度確認なのですが、先ほどの14カ所というのは、これは前のときの危険箇所として、対策必要箇所が14カ所なのか、それとも今現在がまだ14カ所あってということなのか、それをもう一度確認させてもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（張替克己君） それでは、お答えさせていただきます。

当時の安全対策プログラムの中で全部で14カ所ということでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 何か今聞くと、すごく少ないのだなと思って聞いたのですが……違うのですか。

○議長（倉持 功君） では、補足で町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 僕も田山さんの初めて見たものであれですけども、これ見る限りでは、14路線で事業中というのは1, 2, 3, 4, 5, 6で、ほかは済みになっています。未実施は1。未実施1が境町分です。例えば、境小学校の、まずさっき言った5差路のところというのは、茨城県が主体で事業中、1563号という場所があるのですけれども、境町の2102、ここは境町でもう対応済みです。静小学校区の1138号とあるのですけれども、ここは

カーブから来る車が見えづらい。これが境町としては対応がしておりません。未実施です。1232号は路面標示で、境町としては済みになっています。長田小学校区は長井戸の1682, 砂井80, 蛇池780, 泉田686とありますけれども、泉田686は茨城県の担当です。これは全部4つとも済みです。猿島小学校区は、1—3号線, 山崎の526というところですがけれども、境町が事業主体で事業中です。森戸小学校区で、森戸小学校の入り口, 国道より学校に向かう町道, これが多分あそこだと思うのです。秀月庵さんのところ, これが事業中, あと百戸のゴルフ場までの歩道, この先がないという, これは事業中ですがけれども, 発注終わりましたので, これも多分済みになると思います。

あと, 国道より学校に向かう伏木の町道に歩道がないと。ここも多分二中のところかな, きっと。なので, これも発注しましたので, これも済みになると思います。あと, 2251号, 伏木の1375, 変則十字路での見通しが悪い, 路面標示, これは済みです。あと, 今一部歩道がないところがあるというところが事業中と。伏木の1302—3というところ。ということになっていますので, 先ほどの9割というところからいくと, 全くやっていないのは, 先ほどの1カ所です。ちょっと道路が見づらいと。道路標識の設置と書いてあるので, これはそんなに難しいことではないのかなと思うので, これも至急指示を出したいなというふうに思っておりますので, よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど言いました平成24年度のときに, さっき言った茨城県全体で1,890カ所あるというデータがあるのです。44の市町村があつて, その中で先ほど境は14カ所しかないのだという話でしたから, 非常に危険箇所が少ないということになってしまうのかなと今思っていたのですが, ただ, 僕も境一中のほうに向かう途中が随分道路が, 車が危なくないような, 例えば道路にいろんなカラーがついていたりとか, スクールゾーン30というのでしたか, 30キロの規制をしているところとか, そういうところというのかなり見受けられますし, 町として取り組んでいるというのはすごくわかるのですが, やはりこういう悲惨な事故が起きてしまうということがやっぱり一番本当にかわいそうなことになってしまうので, そういうことがないように, また安全対策のほうに力を入れていただきたいというふうに思います。

多分, 今聞きますと, やっぱり総点検された中の安全なものは大分進まれているのだと思うのですが, やはり僕もお聞きしましたが, 通学路がやっぱり変わる場合もあるという話も聞いていますし, そういった中に本当に危険な箇所があつた場合に, ぜひ取り組んでいただきたいと思うのです。やっぱり, これはずっと前にも僕は質問したことがあつたのですが, やはり道路にカラーの標示があつたりとか, こういうカラー標示で, やっぱり通学路とわかるような標示をしていただくと, 大分やっぱり違うのかなと思うのです。本当に最近が高齢者の方の運転も問題になっていますけれども, やっぱり視覚ではっきりとわかるような, そういったことが必要であるというふうに思いますので, これも現在本当に町も取り込まれ

ていますのであれなのですが、どうか今後もよく協議をしていただいて、やはり必要なところはどんどんやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これも要望になってしまいますから、特段どうこうというのはないのですが、本当にお子さんの事故が、本当に痛ましい事故がないように、町としてもぜひ鋭意取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大分早いですが、以上で質問を終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。